

はしがき

平成17年7月に制定された新会社法は、近年における社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、株式会社制度と有限会社制度の統合を図り、物的会社としての株式会社を一本化することを目的とするとともに、国際会計基準の国内化に対応するための改正でもあった。その結果、わが国の産業の中で、数の上では圧倒的な比重をしめる「公開会社でない株式会社」である中小企業が、組織・管理・会計などの経営における諸機能に多大な影響を受けることとなった。そこで、本調査研究では、中小企業における機関設計、会計諸表、資本制度などが新会社法の施行にとともないどのように変化したかを追跡し、分析した。さらに、平成18年1月に公表された「中小企業の会計に関する指針」と中小企業の会計実務の関係を分析した。この分析によって、会計制度を含む社会的な諸制度と企業の経営実態との関係が明らかになり、会計制度の持つ社会的意義を明確にすることができたと考えられる。

本調査研究を行うことによって、従来、学術的な検討がなされてこなかった中小企業の会計システムが明らかになり、このことを通して社会的制度としての会計制度と会計実務の関係が一定の条件の下で明らかとなった。金融商品取引法に規制される大会社と違い、中小企業の財務会計は、投資意思決定有用性を中心に会計システムを構築することはできない。資金調達や税目的のウエートが高く、この点は、従来の会計学説では看過されてきた部分である。中小企業の会計実務は、税法基準がその中心にあり、長い間、税法を核とした会計実務が定着していた。しかし、中小企業の会計実務については、必ずしも正確に把握されていたわけではなく、「中小企業の会計に関する指針」の公表を通じて、開示を前提としない会計実務の在り方が、開示を前提とする大会社の会計制度に包含される意味を問う必要がある。

さらに、本調査研究では、中小企業の管理会計の実態を調査することも重要な目的であった。中小企業の原価計算に関する調査は、1960年代に東京工業大学の小林教授によるものがあるが、その後大規模な調査はなく、中小企業の管理会計に対する関心は薄いとされてきた。

各調査項目の詳細な分析は、それぞれの共同研究者が執筆した章に委ねるとしても、本調査研究から、全体として、会社法による新制度や「中小企業の会計に関する指針」に基づいた会計処理がそれほど普及していないという実態が見えて

くるように思える。税法基準を中心とする会計実務などを含む中小企業固有の事情が反映し、過渡期的な状況が浮き彫りとなった。また、管理会計に関しては、中小企業の経営者の関心は高いが、この導入に関して、助言や指導を求める対象が存在せず、中小企業の会計実務の実質的な担い手である税理士が、管理会計の導入に際して、重要な役割を果たせるよう望まれるところである。

なお、ここでの中小企業とは、会社法における中小会社を想定している。また、共同研究者の研究分担及び執筆に関する担当章は以下のようなものである。

氏名	村田直樹	所属	日本大学経済学部	職名	教授
研究代表者の研究分担と役割					
「中小企業会計の実態」序、第1章、第2章、第3章					
新会社法施行後に作成される計算書類の状況を調査分析し、公開会社でない中小企業における会社の計算書類の開示がどのような範囲に於いて、またどのような利用者に対してなされているかを分析する。また、全体の総括を行う。					
氏名	藤野雅史	所属	日本大学経済学部	職名	准教授
副代表者の研究分担と役割					
「中小企業における管理会計の実態」第7章					
新会社法では商法改正以前とは全く違った機関設計を強いられることになり、内部組織の問題も重要である。また、従来、中小企業の管理会計についてはその実態が明らかにされておらず、この分析を行う。					
氏名	浦田隆広	所属	久留米大学商学部	職名	准教授
研究分担と役割					
「新会社法のもとでの資本制度」第5章					
新会社法の重要な改正点である資本の会計について分析する。「資本の部」が「純資産の部」に変更され、資本剰余金の分配問題も発生する可能性があり、これらの変化を追跡して分析を行う。					
氏名	相川奈美	所属	四天王寺大学経営学部	職名	専任講師
研究分担と役割					
「会計参与制度の実態」第6章					
新会社法で新たに設置されることになった会計参与についてその動向を明らかにする。会計参与の対象として、税理士が想定されており、企業、税理士双方からの視点で、分析を行う。					
氏名	沼 恵一	所属	沼会計事務所	職名	税理士

研究分担と役割

「中小企業の資金調達と新会社法及び中小企業の会計に関する指針」第4章
公開会社でない中小会社においては、証券市場との関係で会計制度を説明することはできず、財務諸表の作成にあたっては、中小企業の資金調達の問題が大きく影響していると考えられる。そこで、この点について調査・分析を行う。

最後に、本調査の実施にあたり、東京税理士会及び当該税理士会執行部の先生方に多大なご協力とご援助をいただいた。この件に関し、謝意を表すとともに、この協力によって、本調査研究が一応の成果が得られたことを付記しておく。

代表者 村田直樹（日本大学経済学部教授）
藤野雅史（日本大学経済学部准教授）
浦田隆広（久留米大学商学部准教授）
相川奈美（四天王寺大学経営学部専任講師）
沼 恵一（税理士，淑徳大学講師）